

# 交通安全運動

## 人と旗の波 街頭啓発にご参加を!!



増加を続ける交通事故は、最悪の事態が予想されています。私たちのまちらから悲惨な交通事故をなくすため、「事故にあわない」「事故をおこさせない」を合言葉に、市民参加による交通安全街頭啓発運動を実施します。ぜひ、ご参加ください。

▷実施月日 9月25日(月)

※雨天の場合は9月30日(土)に順延します。また、実施30分前に合図のサイレンを鳴らします。

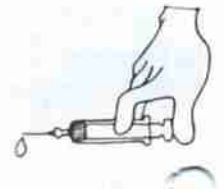
期日	実施時間	No.	街頭啓発実施場所	期日	実施時間
平成元年九月二十五日(月)	13:50 ~14:40	①	登別東町道南バス車庫前の駐車場で開会式終了後、道々洞爺湖登別線汐見坂バス停~国道36号線登別駅前交差点~登泉橋間	九月二十五日雨天の場合は、九月三十日(土)に順延	10:50 ~11:40
	14:30 ~14:50	②	国道36号線幌別8丁目スーパー岸本店~室蘭生協幌別ストア~幌別駅交差点間		11:30 ~11:50
	14:30 ~14:50	③	国道36号線栄町4丁目亀田公園入口交差点~テイサン株間		11:30 ~11:50
	14:30 ~15:00	④	国道36号線鷺別小学校前~鷺別歩道橋間		11:30 ~12:00
			道々室蘭環状線鷺別歩道橋~カネカ冷蔵(株)横交差点間		
	14:30 ~15:00	⑤	道々上登別室蘭線上鷺別橋~若草小学校~ゴールデン若草パチンコ店間		11:30 ~12:00
14:30 ~15:00	⑥	道々上登別室蘭線若山町道南バス若山営業所周辺	11:30 ~12:00		

広報のぼりべつ  
くらしの



お知らせ版  
平成元年9月15日発行

No. 50



### 予防接種

### 〈予防接種日程表〉

会場	受付時間	予防接種名		
		三種混合	ボ生	オク
市民会館	13:00 ~13:30	10月3日		
鷺別公民館	13:00 ~13:30	10月24日		10月4日
登別公民館	13:00 ~13:30	10月20日		
登別 厚生年金病院	14:00 ~14:20	10日20日		

◎三種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風)

▽対象者 生後二十四ヶ月から四十八ヶ月未満の幼児。

▽接種方法 第一期：三週間から八週間の間隔で三回接種。第二期：一期終了後十二ヶ月から十八ヶ月までの間で一回接種。

◎ポリオ生ワクチン

▽対象者 生後三ヶ月から四十八ヶ月未満の幼児(なるべく十八ヶ月までにすませること)。

▽接種方法 六週間以上おいて二回投与。

◎MMR(麻疹・おたふくかぜ・風しん混合ワクチン)

▽対象者 生後十二ヶ月から四十二ヶ月未満の幼児。

▽接種方法 一回接種

※満一歳になりしだい各家庭にMMR接種券を送付していますので、各自、病医院で接種を受けてください。なお、受診券が

届いていない方は、保健衛生課(TEL 2111 内線249)までご連絡ください。

●接種上の注意

- 健康状態が良好であること。
- 通院中の方は主治医に接種の可否を確認すること。
- 接種前日は入浴し、清潔な肌着を着用すること。
- 体温は必ず家で計ってくる。
- 母子健康手帳を持参すること。
- できるだけ親が付添うこと。
- 接種前後に激しい運動をさせないこと。
- 接種当日は入浴させないこと。
- 次に該当する場合は接種を受けることができません。
  - 発熱している。
  - 著しい栄養障害がある。
  - 心臓・腎臓・肝臓の病気がある。
  - アレルギー体質または副反応を起こしたことがある。
  - 接種前一年以内にけいれんやひきつけを起こしたことがある。
  - ポリオ、BCG、MMRの予防接種をうけて一ヶ月以内の方。
  - その他予防接種を行うことが不適当な状態にある方。

# 青少年ふるさと広場に参加しませんか

市教育委員会では、青少年ふるさと学習特別推進事業の国の指定を受け、(全国28ヶ所、道内1ヶ所)青少年が「ふるさと登別」について総合的に学習し、ふるさとを

大切にすることを育むため各種事業を実施いたします。9月及び10月の行事は、別表のとおりです。市内の児童・生徒の参加をお待ちしています。

事業名	月日	対象	定員	事業内容	集合場所	参加料	各自用意する物	申込み方法	共催及び協力団体
一ふるさとの川を訪ねてー 僕と私とおかあさん(おとうさん)の釣り大会	9月24日 小雨決行	市内に居住する小学校1年生から中学生までの親子(大人のみはご遠慮願います。)	100組 組定員になり次第締切ります	親子で釣りのコツ、エサの付方を学ぶ ・子ども釣り大会を行い20位まで賞を授与します。 ・全員に参加賞を贈ります。 ・昼食に魚汁、魚の串焼きの試食をします	現地までバスにて送迎します。 幌別地区9時まで 市民会館へ 鷺別公民館 8:30 温泉公民館 8:30 登別公民館 8:45 帰路 現地午後2時出発	保険料として100円	竿 3.6~4.5 m の溪流竿 テグス2~3号 ニジマス針で10号~12号 なまり、ガンダマ、エサは主催者で用意しています。 詳細は釣具店へご相談	9月18日より保護者から電話にて市教委社会教育課 88-1100	・日本釣り振興会 ・登別市魚拓同好会 ・公民館料理サークル
海から登別を訪ねてー 室蘭海上保安部巡視船「えとも」乗船	10月8日 雨天決行	市内に居住する小学校4年生~中学生まで	80名 組定員になり次第締切ります	室蘭港より登別フンペン山付近まで巡視船「えとも」にて見学と海上保安部の仕事の学習会。	室蘭港までバスで送迎します。 温泉公民館 8:15 登別公民館 8:30 市民会館 8:45 鷺別公民館 9:00	保険料として100円	動きやすい服装と運動くつ、昼食、若干寒いので厚着の用意して下さい。	9月20日より保護者から電話にて市教委社会教育課 88-1100	・室蘭海上保安部
一登別の自然を訪ねてー 親子自然教室「橋湖」を訪ねて	10月10日 小雨決行	市内に居住する小学校1年生から中学生までの親子(大人のみは余裕があり次第受付けます。)	100名 組定員になり次第締切ります	「橋湖」入口から2kmを歩きながら森林浴と周辺の植物、野鳥のお話しと湖にまつわる民話を聞きます。	入口までバスにて送迎します。 鷺別公民館 9:15 市民会館 9:30 登別公民館 9:45 温泉公民館 10:00 帰路 橋湖発午後1時	保険料として100円	昼食、歩きやすい服装とくつ、雨天の場合雨具 雨天の場合の昼食はカルルスでの公共施設でとります。	9月20日より保護者から電話にて市教委社会教育課 88-1100	・登別市山野草研究会 ・登別市児童厚生員 ・(財)自然公園美化財団登別支部 ・室蘭営林署 ・登別市観光室
一山から登別を訪ねてー 親子来馬岳登山会	10月15日 小雨決行 雨天の場合 10月22日	市内に居住する小学校1年生から中学生までの親子(大人のみは余裕があり次第受付けます。)	150名 組定員になり次第締切ります	来馬岳(1,040m)来年の干支である「馬」を記念して(来る馬)参加者全員に登頂カードを贈ります。	登山入口までバスで送迎します。 鷺別公民館 8:15 市民会館 8:30 登別公民館 8:45 温泉公民館 9:00	保険料として100円	雨具、昼食、水筒、軍手、おやつ	9月20日より保護者から電話にて市教委社会教育課 88-1100	・登別市体育協会山岳部 ・登別市山野草研究会 ・(財)自然公園美化財団登別支部

●事業終了後参加者に感想文を書いていただきます。問い合わせ 社会教育課 TEL88-1100

## 婦人水泳教室

### 参加者募集

市教育委員会では、次のとおり婦人水泳教室を開催します。皆さんの参加をお待ちしております。

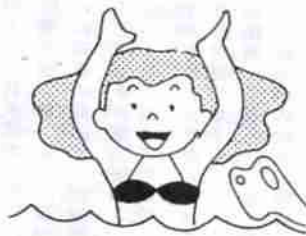
▽日時 九月二十七日から十月十三日まで日・月曜を除く毎日(計十回)午後一時~午後三時

▽場所 登別市民プール  
▽対象 市内に居住または通勤する婦人

▽募集人員 三十名  
▽受講料 無料(ただし、スポーツ傷害保険料六百円必要)

▽申し込み 九月十九日~九月二十二日(午後一時~五時)までに、電話で登別市民プール(TEL5588)へお申し込みください。

※参加者は、プールキャップ・水着・バスタオルを用意してください。



## NHK公開セミナー

### ことばの講演会が 開かれます

NHK室蘭放送局と市教育委員会では、「ことばの講演会」

を次のとおり開催します。お気軽にご参加ください。

▽日時 九月二十七日(水)午後二時より

▽場所 市民会館二階中ホール  
▽入場料 無料(直接お越しください)

▽講演テーマ 「カタカナことばは日本語をどう変える」  
▽講師 外山滋比古氏 英文学者(文学博士)昭和女子大学教授・NHK放送用語委員・NHK番組出演「日本語再発見」文化講演会など多方面で活躍

▽問い合わせ先 市教育委員会 社会教育課(TEL1100)

## 即席つけもの教室

### 開催します

市教育委員会では、新しい感覚の即席つけもの、おふくろの味が楽しめる保存つけもの「つけもの教室」を次のとおり開催します。

▽日時 九月二十九日(金)・九月三十日(土) いずれも午前十時~正午

▽場所 市民会館 調理室  
▽定員 三十名

▽内容 ●サラダ感覚でおいしい食べられる即席つけ●おいしいキムチのつけ方●長期保存つけのコツ(たくあん、ナス、キャベツ、かすづけなど)  
▽材料費 二日間で六百円  
▽用意するもの 筆記用具、エプロン、タフター、おにぎり  
▽申し込み・問い合わせ 市教育委員会社会教育課(TEL1100)

# 高橋真梨子

## コンサート

「桃色吐息」など数々のヒット曲をもち、歌唱力と共に舞台構成も各地で評判の高い高橋真梨子のコンサートが次のとおり開催されます。

みなさまのご来場をお待ちしております。

▽日時 十一月十六日(木)午後六時開場、午後六時三十分開演

▽場所 登別市民会館大ホール

▽入場料 前売券：四千円、当日券：四千三百円(全席自由)

▽前売券発売日 九月二十二日(金) 午前九時

▽前売券発売所 警別公民館・田中時計店(イーストシヨップ内)・大西レコード店・市民会館・モンマート勝間・登別観光協会

▽問い合わせ 登別市民会館(TEL 1100内線36)



### 車椅子 寄付のお願い

市社会福祉協議会では、重度の身体障害者の方などへ短期間貸し出すため、車椅子の寄付を

呼びかけています。ご家庭で不用になりました車椅子をお持ちの方の暖かい善意をお願いいたします。

▽問い合わせ先 登別市社会福祉協議会(TEL 880860)

### 下水道工事に伴い横断歩道の通行を制限します

登別市の公共下水道事業は、平成二年十月に一部地域の供用開始に向けて整備を進めています。今回着手する幹線管渠新設工事に伴い、交差点内で作業をしますとのため、横断歩道の通行を次のとおり制限します。

▽期間 平成元年九月二十五日～平成二年一月二十五日

▽場所 中央町三丁目十六一六地先「森脇整形外科前から南(海側)へ渡してある横断歩道」

▽問い合わせ 市役所下水道課 工事第一係(TEL 2111内線209・366)

### 第十一回友愛セール 登別市ボランティアの会

登別市ボランティアの会主催の第十一回友愛セールを次のとおり開催します。

友愛セールの益金は社会福祉協議会に寄付され、地元福祉に役立てられます。みなさんのご協力をお願いします。

▽日時 九月二十四日(日)午前十時～正午

▽場所 鉄南ふれあいセンター三階ホール

▽販売品 日用品、衣料品、手作り品、古本、野菜、鉢花等  
▽連絡先 井上ハルヨ(TEL 866825)

## 巡回日のお知らせ 移動図書館車 こぐま号

移動図書館車こぐま号の巡回日程(平成元年10月1日～平成2年3月31日)を次のとおりお知らせします。なお、ステーションの増設や利用状況により、巡回時間が一部変更になっていきますのでご注意ください。また、ご利用の際は次の点にご留意ください。  
○図書は登録者1人につき5冊まで借りられます。

○借りた図書は次回の巡回日に返してください。  
○荒天の日はやむなく巡回を中止することがあります。  
○本館の図書も利用できます。「こぐま号」に備え付けの予約票か電話でお申し込みください。  
○図書の返却は本館でも受け付けています。  
※お問い合わせは、市立図書館へ。(TEL 4324)

注、11月末で運行休止

第2/4 土曜	第2/4 金曜	第2/4 木曜	第2/4 水曜	第1/3 土曜	第1/3 金曜	第1/3 木曜	第1/3 水曜	曜日
登別保育所前	登別児童館前	牧口商店前	札内小中学校	紅葉谷団地	温泉公民館前	パライス前	オロフレ荘前	小林商店前
15:00	11:00	13:10	10:25	15:10	14:30	13:40	13:00	11:20
15:40	14:10	13:55	10:55	15:15	14:15	13:10	13:10	11:40
28日・14日	27日・13日	26日・12日	25日・11日	21日・7日	20日・6日	19日・5日	18日・4日	10月
25日・11日	24日・10日	一日・9日	22日・8日	18日・4日	17日・一日	16日・2日	15日・1日	11月
23日・9日	22日・8日	28日・14日	27日・13日	16日・2日	15日・1日	21日・7日	20日・6日	12月
27日・13日	26日・12日	25日・11日	24日・10日	20日・6日	19日・一日	18日・一日	17日・一日	1月
24日・10日	23日・9日	22日・8日	28日・14日	17日・3日	16日・2日	15日・1日	21日・7日	2月
24日・10日	23日・9日	22日・8日	28日・14日	17日・3日	16日・2日	15日・1日	一日・7日	3月

### 一歳六ヶ月児検診

▽内容 医師、歯科医師、歯科衛生士、保健婦、栄養士、心理判定員による内科、歯科検診、歯磨き指導、身体計測、栄養相談、発達相談、育児相談、フッ素塗布の予約

▽対象児 昭和六十三年一月一日から昭和六十三年六月一日までの出生児

▽持参する物 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ

▽受け付け時間 午後十二時十五分～午後十二時三十分



### (1歳6ヶ月検診日程表)

実施月日	会場	対象地区
10月5日 休	鷺別公民館	大和町・若山3.4丁目・富岸町・新生町・若草町
10月6日 休	労働福祉センター	札内町・新栄町・幸町・千歳町・幌別町・緑町・来馬町・常盤町・中央町
10月12日 休	鷺別公民館	栄町・鷺別町・美園町・上鷺別町
10月13日 休	労働福祉センター	柏木町・富士町・片倉町・新川町・新川町・鉾山町・桜木町・川上町・青葉町・若山1.2丁目
10月18日 休	婦人センター	カルルス町・上登別町・中登別町・登別温泉町・登別東町・登別本町・登別港町・富浦町

### 三歳児健康診査

▽内容 医師、歯科医師、保健婦、栄養士による心身の発育状況、歯科検診、尿検査、栄養指導、生活指導

▽対象児 昭和六十一年六月一日から昭和六十一年九月三十日までの出生児と前回受診もれの子(昭和六十一年二月一日から昭和六十一年五月三十一日までの出生児)

▽用意するもの 母子健康手帳

※尿検査は会場で行います。また、健康診査は約二時間程を予定しています。

### (3歳児健康診査日程表)

月日	会場	受付時間	対象地区
10月3日 火	労働福祉センター	10:00~11:00	富士町・片倉町・新川町・鉾山町・桜木町・川上町・青葉町・若山町1.2丁目
		13:00~14:00	札内町・新栄町・幸町・千歳町・幌別町・緑町・来馬町・常盤町・中央町・柏木町

### 健康相談

#### 無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方はご利用ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士2人が相談をお受けします。

なお、相談ご希望の方は、あらかじめお申し込みください。

▷日時 10月7日(土) 午前9時から

▷場所 鉄南ふれあいセンター

▷定員 16人(定員になり次第締め切ります)

▷申し込み先 市民課市民生活係 (TEL 2111内線323)

※裁判や調停中のものは、お受けできません。

▽実施月日 十月三日(火) : 鷺別公民館 十月四日(水) : 鉄南ふれあいセンター 十月十八日(水) : 婦人センター

▽受け付け時間 午前の部: 午前10時~午前10時三十分、午後の部: 午後一時~午後一時三十分

▽内容 午前: 成人病、妊婦、家族計画、幼児(七ヶ月児を除く)の各相談 午後: 七ヶ月児相談(平成元年二月出生児)

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

※婦人センターでの健康相談は、午前中に午後の分も併せて行ないます。

### 内職技術講習会 開催中

室蘭婦人就業援助センター主催による棒針編み講習会が開催されています。多数ご参加ください。

### 第三回

#### 歌謡フェスティバル開催

登別市歌謡協会では、市民文化祭の一環として歌謡曲発表会を行います。

会員の他にも飛入り三名を希望していますので得意の喉を披露してみたいかがですか。

▷日時 十月一日(日) 午後六時

▷場所 市民会館大ホール

▷入場料 五〇〇円

▷問い合わせ先 高沢さん (TEL 5100)

### 札幌医大付属病院 からのお知らせ

札幌医科大学付属病院では、このたび磁気共鳴診断撮影装置MRIを導入して、より一層高度な医療の提供に努めることとしました。

MRIは、磁気を利用して内臓や骨などの身体深部の組成を描き出すことができ、さらに検査する際の身体への負担も非常に少なくすむなど画期的な画像診断装置です。

なお、MRIの稼働は平成二年四月頃を予定していますが、この設置工事のため次の期間は駐車場の大部分が使用できなくなります。病院へ行く場合は公共の交通機関を利用されるようお願いいたします。

▽工事期間 平成元年八月二十七日から平成二年三月三十一日まで

### お年寄りや 障害者と税について

お年寄りや心身に障害がある方に対しては、税金の面でいろいろの特典が設けられています。

▽お年寄り本人が受けられる特典

- 所得税の老年者控除  
年齢が六十五歳以上で所得金額が一千万円以下の方の場合に五十万円の所得控除があります。
- 公的年金等控除  
国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給は、雑所得として所得税の課税対象となります。公的年金等に係る雑所得の金額は、雑所得の所得金額から公

的年金等控除額を差し引いて計算しますが、年齢が六十五歳以上の場合は、その控除額が多くなっています。

▽身心障害者本人が受けられる特典

- 所得税の障害者控除  
納税者本人が、心身に一定の障害のあるときは障害者控除として二十七万円(障害の程度が重い場合三十五万円)を所得金額から差し引くことができます。
- 相続税の障害者控除  
相続人が身心障害者の場合は、年齢が七十歳になるまでの年数一年につき六万円(障害の程度が重い場合十二万円)が障害者控除として相続税額から控除されます。
- 特別障害者に対する贈与税の非課税  
特別障害者の生活費などに充てるために、一定の信託契約に基づいて特別障害者を受託者とする財産の信託があったときは、その信託財産の備額のうち、六千万円までは贈与税がかかりません。
- 心身障害者共済制度に基づく給付金の非課税  
心身障害者共済制度に基づいて支給される給付金には、所得税がかかりません。

※詳しくは室蘭税務署(TEL 224151)まで。

